

# あなたの血糖値は下げられます

## ～すぐに医療機関を受診しましょう～

葛飾区特定健康診査・健康づくり健康診査の結果で、HbA1c が **7.0%以上**の方へ

今年度の葛飾区特定健康診査または健康づくり健康診査の結果、糖尿病の可能性が高く早急に受診が必要な状態でした。HbA1c（ヘモグロビン・エーワンシー）が高い方は、血糖値の高い状態が続いており、たとえ自覚症状がなくても糖尿病が進行している可能性があります。

今から治療を始めれば、血管の動脈硬化の進行を抑えて元気に長生きすることができます。

### ①健診後、既に医療機関を受診し、糖尿病治療をされている方

### ②健診後、まだ、医療機関を受診されていない方

下記の持ち物を持参し、①の方は受診中の医療機関へ、②の方は健康診査を受けた医療機関を受診しましょう。

受診した際に、同封いたしました「糖尿病重症化予防事業 受診確認書」（はがき）を、医療機関で記入してもらってください。



- 医療機関受診時の持ち物
- ・保険証
  - ・保険診療のための医療費
  - ・この通知と一緒に送っている書類全部
  - ・健診結果

※葛飾区医師会特定保健指導相談室での糖尿病栄養指導をご希望の方は、同封の「糖尿病重症化予防事業同意書」を医療機関で記入してください。

本通知をお送りした方に、葛飾区医師会の管理栄養士と保健師が、電話による受診勧奨をする場合がありますのであらかじめご了承ください。

《栄養指導についての問い合わせ先》

葛飾区医師会 特定保健指導相談室

電話:03(3691)1971 FAX:03(3691)1972

《受診勧奨事業についての問い合わせ先》

葛飾区健康部(保健所)健康づくり課 健康づくり係

電話:03(3602)1268 FAX:03(3602)1298

郵便はがき

1 2 5 8 7 9 0



差出有効期間  
令和6年10月  
31日まで

(郵便切手は  
いりません)



葛飾区保健所

健康づくり課

行

葛飾区青戸四丁目十五番十四号

Hb7.0%以上の方へ

令和4年度実施 糖尿病重症化予防事業 受診確認書

整理番号

医療機関記入欄	
受診した 医療機関	受診日 <small>(このはがきを持参して受診した日)</small> 令和 年 月 日
受診結果を 口にてチェック	<input type="checkbox"/> 1. 自院にて治療し、医師会で栄養相談します。
	<input type="checkbox"/> 2. 自院にて治療し、栄養指導します。
	<input type="checkbox"/> 3. 自院にて治療を行います。栄養指導はありません。
	<input type="checkbox"/> 4. 経過観察します。
	<input type="checkbox"/> 5. 他医療機関に紹介します。

その他記載事項があればご記入ください

個人情報保護のため、お名前等記入していません。右上欄の「整理番号」で個人様を管理しておりますので、お名前・住所の記入は不要です。返信はがきに必要事項を記入のうえそのまま投函してください。

HbA1c7.0%以上の方へ

## 糖尿病受診・栄養指導のススメ

### 医師会管理栄養士による栄養指導のご案内

葛飾区では、独自に葛飾区医師会特定保健指導相談室で糖尿病栄養指導を行っています。この案内が届いた方は、主治医（かかりつけ医）の紹介で、**無料の糖尿病の栄養指導**を葛飾区医師会特定保健指導相談室にて、受けることができます。

栄養指導の予約を下記のⅠ又はⅡの方法でお申し込みください。

\*なお、受診中の病院で、すでに栄養指導を受けておられる方は対象外となります。

\*手続きについての問い合わせは、特定保健指導相談室(下記の連絡先)にご連絡ください。

#### Ⅰ 本人が問い合わせする場合 医師会特定保健指導相談室へ連絡

- ① 栄養指導を受けるための手続きの説明
- ② 栄養指導日の仮予約

\* かかりつけ医療機関受診（葛飾区内）

#### Ⅱ かかりつけ医療機関から（葛飾区内）

① 医師と相談、同意書記入

② 医療機関より

栄養指導の予約

※ その場で予約できない場合は  
ご本人様より予約できます。

**葛飾区医師会で栄養指導を受けます(費用:無料)**

- ① 原則として1年間
- ② 初回1時間程度、2回目以降は15~30分
- ③ 面談指導は原則3か月に1回、他の月は電話・メールによる栄養指導

葛飾区医師会での栄養指導時に持参するもの・・・

- ① 健康保険証
- ② 糖尿病重症化予防事業同意書（初回のみ）
- ③ 健診結果表
- ④ 糖尿病連携手帳やお薬手帳（お持ちの方）



#### ● 栄養指導予約連絡先

葛飾区医師会 特定保健指導相談室  
住所 葛飾区立石 5-15-12  
(葛飾区医師会館1階)  
電話 03(3691)1971  
FAX 03(3691)1972

※ 問い合わせ先

葛飾区健康部（保健所）健康づくり課 健康づくり係  
電話 03(3602)1268 FAX 03(3602)1298



この同意書は、かかりつけ医療機関で栄養指導を受ける場合は必要ありません。  
医師会特定保健指導相談室で栄養指導を受ける場合に必要となります。

① 医師会提出用

## 糖尿病重症化予防事業同意書

葛飾区では、「糖尿病について知ることで、区民自らが健康管理できること」を目指し、糖尿病重症化予防事業を実施しています。

糖尿病は、生活習慣の改善と適切な治療を行えば、腎不全や失明などの合併症を防ぐことができ、健康寿命を伸ばすこともできます。

葛飾区と葛飾区医師会が協働して、治療と療養支援を行いますので、ぜひ、「糖尿病重症化予防事業」にご参加ください。

### (1) 参加できる方

◆葛飾区特定健康診査または健康づくり健康診査を受け、HbA1c(ヘモグロビン・エーワンシー)が7.0%以上であること

かつ

◆区内のかかりつけ医のもとで治療を行う方

### (2) 参加期間

原則として1年間

### (3) 費用

葛飾区医師会の管理栄養士による栄養指導は無料です。また、医療機関での定期的な診察・検査などは保険診療で行われます(自己負担あり)。

私は、「葛飾区糖尿病重症化予防事業」について、医師より説明を受け、事業内容、費用について理解しました。また、葛飾区と葛飾区医師会が、検査結果と栄養指導等の内容について情報を共有し、協働して療養支援を行うことに同意します。

令和 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (自署)

連絡先(電話番号) \_\_\_\_\_

実施医療機関名

(問い合わせ先) 葛飾区健康部(保健所)健康づくり課 健康づくり係

TEL 03(3602)1268